

自然を読み解く

第1回 気象の頭脳、気象庁

元札幌管区気象台長・気象コンパス代表

古川 武彦

気象庁「ひまわり9号」より

はじめに

人はどこに住まおうと、旅をしよう、働こうと、晴れや雨、風などの気象の環境から逃れることは不可能である。また、工業や農業、漁業においても同様である。

現在のように国による天気予報が提供される以前、人々は観天望気や経験をもとに対応するしか術がなかった。だが、本連載で触れるように、今日では、雨がどこで降っており何時止むのか、台風がどこにあり上陸するのか、そして一週間先までの天気予報などがテレビやスマホで容易に得られる時代へと進化してきた。

本連載では、これから約一年間にわたって気象庁が定款的に実施している種々の観測システム、高・低気圧、前線、線状降水帯、台風、雲の仕組み、大気が不安定とはどういうことか、気象予報などの仕組み、地球温暖化のこと、海洋・地震・火山サービスの概要などに触れることとする。

なお、筆者の四〇年にわたる気象庁勤務や留学経験、関係者との出会いやインタビュー、さらに文献や伝聞に基づいて、本書を臨場感のあるドラマとすべく、コラムやエピソードを随所に挿入した。

結果として、約一五〇年に及ぶ気象庁の歴史も概観していただけるかと思う。

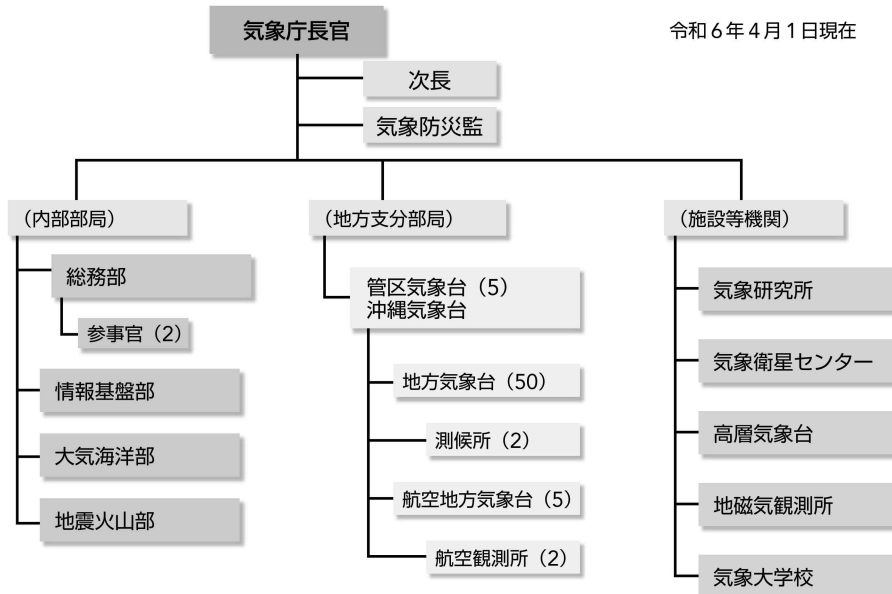
気象庁について

気象庁は二〇二六年に一五〇周年を迎える。これまで最初の地である港区赤坂葵町から皇居北の丸、竹平町、大手町と移転を経て、現在、虎ノ門三丁目の高層ビルに本庁がある。約五〇〇〇人のスタッフと年間予算約五七〇億円（うち物件費は約二〇〇億円）で運営されている。気象庁の組織を図一1に、また地方気象台などの官署配置図を図二に示す。

◇気象サービスの概要と用語

気象業務法（以下、業務法と呼ぶ）は、日本が太平洋戦争の終結に伴って国際社会に復帰後の昭和二六年（一九五二）に制定された。「観測」とは自然科学的方法による現象の観察及び測定をいう。「予

報」とは、観測の成果に基づく現象の予想の発表をいう。「警報」とは、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報をいう。したがって、留意すべきは観測の成果に基づかない予報は予報ではなく、また警報も予報の範疇であるこ



図一1 気象庁の組織図

気象庁ホームページより

とである。
 ◇予測義務と伝達
 あまりよく知られていないが、気

象庁の行う予測業務に関して留意していただきたいことは、気象庁には予報および警報を行い、以下の関係



図一 気象庁の官署配置図（本庁、施設等機関、地方气象台など）

気象庁ホームページより

機関への伝達義務が課せられている。消防庁、海上保安庁、都道府県、東日本・西日本電信電話株式会社、日本放送協会

これら機関には、次の義務がある。

- 「直ちにその通知された事項を関係市町村長に通知するように努めなければならない。また、直ちにその通知された事項を公衆、官公署に周知させるように努めなければならない」。
- 「これらの機関は、直ちにその通知された事項を関係市町村長に通知するように努めなければならない」。
- 「通知を受けた市町村長は、通知された事項を公衆および所在の官公署に周知させる措置をとらなければならない」。
- 「このほか、「日本放送協会の機関は、直ちにその通知された事項の放送をしなければならない」

ちなみに、テレビで野球中継やドラマをご覧の最中に、突然アラームが鳴って、テロップで気象警報が流れ、また市町村では防災無線放送がなされるのは、この規定に拠る。

◇観測業務など

気象庁の観測業務について、以下のように定められている。

- 気象、地震・火山現象に関する観測網を確立し、維持すること。

- 気象、地震動、火山現象、津波、高潮の予報、および警報の中枢組織を確立し、維持すること。
- 気象、地震動・火山現象の観測、予報・警報に関する情報を迅速に交換する組織を確立し、維持すること。
- 気象の観測の方法、その成果の発表の方法について統一を図ること。

気象庁では、前記の任務を受けて、各県に気象台を設置し、「アメダス」、「気象レーダー」、「ラジオゾンデ」、気象衛星などを運用している。

◇気象予報士制度

民間における気象予報について、業務法で「気象庁以外の事業者が気象や波浪などの予報の業務を行うおうとする場合は、気象庁長官の許可を受けなければならない」と規定されている。

現在、試験の指定機関である「予報業務支援センター」が、年二回試験を実施している。

試験は学科試験と実技試験の二種目で、学科は一般と専門でそれぞれ六〇分、実技は1と2でそれぞれ七五分である。また、受験料は一万四〇〇円である。近年の受験者は四〇〇人ほど、合格率は五％程度で推移している。